



■締め切り 平成13年3月15日(木)必着

■あて先

〒783-8501 南国市大桶甲2301

南国市企画課親子クイズ係

■賞品 正解者の中から抽選で、5人に図書券を進呈

◎第345回親子クイズの答えは、「32」でした。

第345回当選者 応募総数 26通

田邊 美佳さん(岡豊町)
松田 泰明さん(立田)
沼 廣美さん(稲生)
浜田 寿和さん(明見)
片岡 奈々さん(大桶甲)

345回解答

A...8、B...5、C...1、D...1
E...9、F...1、G...3、H...4

◎上廿枝にある八坂神社の「ABCDE」

タテ ①農学部の農場にいます
②滅多に無い事です
③フォアボールを連発します
④夜間に勤務すること
⑤力士に嫌われます
⑥〇〇〇に迷う
⑦出店もたくさんでます
⑧直ちにとのことです

ヨコ ①何でも人に逆らった行動をする人
⑥子どもが大好きです
⑦わかれ道
⑧刑事〇〇〇〇
⑩最後の清流〇〇〇〇川
⑫これについてはいけません
⑭障壁のことです
⑮〇〇ぶきの屋根

みんなの広場

今回の親子クイズは、政木幸子さん(物部)から寄せられた問題です。親子クイズの問題を募集しますので、ふるってご応募ください。

有色米のお酒「卑弥呼の詩」を 南国市の地酒として 育ててください



棚田が減り、人口の流出や高齢化が今も進む市北部の上倉・瓶岩の棚田で、「なんとかしたい」という思いで古代の有色米「よさ恋むらさき」を栽培しました。そして、その米を使ってお酒を造りました。1~2分しか精米していないため色鮮

やかで、味も特有の豊潤さがあり、ポリフェノール、アントシアニン、ミネラルも多く含んでいます。

単なるお酒でなく、みんなの思いが一杯詰まっているこのお酒を一過性のもので終わらせないために、ぜひ皆さんに南国市の地酒として育ててもらいたいと思います。

なお、酒販店の皆さんも、どこでも取り扱うことができますので、ぜひよろしくお願ひします。

※お問い合わせは、農林課農林振興係
(☎880-6559)まで

市制施行(昭和34年)からの 広報紙をパソコンで見よう!



広報紙閲覧開通セレモニー
(図書館)



「広報南国」創刊号



「広報なんこく」
6月号(平成12年)

「広報なんこく」の創刊号(昭和34年10月発行)以来の広報紙をデジタル化し、図書館に設置したパソコンで、1月26日から自由に閲覧できるようになりました。より多くの市民の方々に親しまれる広報紙、また市政への関心を深めてもらうことを目的としていますので、皆さんご利用ください。現在、平成12年6月号までの検索ができます。

※お問い合わせは、企画課広報統
計係(☎880-6553)まで

市民からのお便り

今回の「親子クイズ」は、老いた頭にはたいへん難しく自信はありませんが、来月号の答えを楽しみに待っています。



現在、妻と子どもの5人暮らしです。娘夫婦が近くに住んでおり、孫を連れてよく遊びに来てくれます。

妻と二人三脚、魚屋を営み29年!!

仕事をしていて一番の喜びは、お客さんに自分のすすめた魚が「おいしかったよ」と言われたときです。

お客さんと世間話をするのも楽しみの一つです。大型スーパーができ、お客さんも以前に比べて減りましたが、これからも妻と仲良く、地域の方々と交流を深めながら、仕事を続けていきたいです。



浜田 栄三 さん (立田)



北岡 春美 さん (下島)

趣味は、紀州の手まり作り!

今年の2月1日で、満83歳になりました。子どもは3人いますが、それぞれ独立し、今は下島で一人暮らしをしています。

今までに作った手まりは100個ほどあり、幼稚園の卒園児やお世話になっている方々にプレゼントしています。皆さんに喜んでもらえることが、とても幸せです。

これからも、手まりをもらってくださる皆さんの喜ぶ顔を励みに、作り続けていきたいと思っています。

婦人防火クラブ員募集!

家庭の防火は主婦の手で

現在、南国市には、12クラブ(429人)の婦人防火クラブ員が「家庭の防火は主婦の手で」を合言葉に防災の輪を広げています。

家庭から火災を未然に防ぐには、主婦一人ひとりが、防火について関心を持ち必要な知識を身につけることが大切です。

防火クラブは、家庭の主婦が集い出火防止、初期消火など基礎的な知識を身につけ、安全で、明るい家庭を築くことを目的として、主として次のような行事を行っています。

▼家庭および地区における防

平成13年春季全国火災予防運動

火をつけた

あなたの責任 最後まで

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は季節風の強い日も多く、加えて、市内中小河川のしゅんせつ工事や山田堰関係の「川干」と重なるため、ちょっとした不注意から思わぬ大火になる恐れがあります。

さらに、年々放火火災件数が増加傾向にあることから、放火火災による被害の低減を図るため、家のまわりに燃えやすいものを置かないよう注意しましょう。また、山菜採りなど山に出入りする人も多くなり、林野火災も増加する傾向にあります。

火の取り扱いは、一人ひとりが細心の注意を払い、火災の発生を防止しましょう。

火の用心 七つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらを揚げるとき、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには燃えやすいものを近づけない。

※応募先・お問い合わせは、消防本部予防課予防係 (8631351) まで